

2. 環境保全

2-1 安全安心な大気・水の確保

2-2 騒音・振動に関わる安心の確保

2-3 健やかで快適な環境の維持

2. 環境保全

■ 基本的な考え方

千歳市は、北海道の空の玄関口である新千歳空港を擁し、小売業やサービス業、工業などの産業が発展しているとともに、市域内には環境省の湖沼水質測定結果において、何度も日本一に選ばれた「支笏湖」をはじめ、「千歳川」などの良好な水質の河川があります。

生活環境保全に対する市民意識は、アンケート調査結果において、大気汚染が「常にある」、「時々ある」との回答が 41.2%と増加しており、その要因として「微小粒子状物質（PM2.5）」が、63.4%と高い割合となっています。また、騒音が「常にある」、「時々ある」と回答した市民のうち、「航空機の音」を原因とする割合は 61.9%の結果となっています。

都市の活力と市民の生活環境との調和を図るため、産業活動が空気、水質、音などの生活環境に対し、大きな負荷を及ぼさないように取り組むことが重要です。

市民が健康で、安全安心に暮らせるように大気汚染、水質汚濁、騒音、振動などの対応に引き続き取り組むほか、自然に親しめる憩いの場を保つため、青葉公園をはじめとする都市公園や緑地の維持管理など、快適な環境の維持に努めます。

■ 基本目標 ～2030年の目指す姿～

市民が健康かつ安全安心に暮らすことができるまち

～安全安心な大気・水の確保／騒音・振動に関わる安心の確保／
健やかで快適な環境の維持～

千歳市の清涼な大気や良好な水環境を守りながら、身近な騒音や振動の影響を低減し、良好な環境を保全することは、市民の暮らしの安心につながります。このことから大気や水環境の保全と生活環境の維持を図り、「市民が健康かつ安全安心に暮らすことができるまち」を目指します。

目指す姿の実現に向けて、「安全安心な大気・水の確保」「騒音・振動に関わる安心の確保」「健やかで快適な環境の維持」に取り組みます。

目指す姿を実現するための取組

2-1. 安全安心な大気・水の確保



【市の取組】

1) 大気環境の安全安心

- ・ 二酸化硫黄^{※1}、窒素酸化物^{※2}、浮遊粒子状物質^{※3}、微小粒子状物質（PM2.5）^{※4}について常時監視を行うことにより大気汚染の現状を把握し、必要により注意喚起等を行います。
- ・ 千歳市公害防止条例の届出制度に基づく粉じん、ばい煙の監視や指導を継続します。
- ・ 大気環境の保全に関する知識や情報の提供に努めます。
- ・ 事業所等に大気環境への負荷低減に係る指導や助言を行い、環境配慮意識の向上を図ります。
- ・ アスベスト（石綿）が使用されている市所有建築物におけるアスベスト対策を促進します。
- ・ 公共施設における新築や改修工事に際しては、化学物質による影響に配慮した施工等に努めます。

2) 水質及び水系の保全

- ・ 水質測定体制を維持することにより河川や地下水の水質に係る現状を把握します。
- ・ 水質の保全などに関する知識や情報の提供に努めます。
- ・ 清らかで豊かな水資源を確保し、適正な水の循環機能を維持するため、水源かん養に資する植樹や森林管理を推進します。
- ・ 「千歳川」などの河川や「支笏湖」などの湖沼については、流域市町村及び関係機関と連携を図り、総合的な水環境の保全を推進します。
- ・ 市民、事業者と協働で河川清掃を実施するとともに、活動を支援します。
- ・ 河川や湖沼が有している水質浄化機能を維持するため、多様な生態系に配慮した水辺環境の保全を図ります。

※1 二酸化硫黄：詳細は24ページの注釈を参照。

※2 窒素酸化物：詳細は24ページの注釈を参照。

※3 浮遊粒子状物質：詳細は24ページの注釈を参照。

※4 微小粒子状物質（PM2.5）：詳細は62ページのコラムを参照。

3) 健全な水循環の推進

- ・ 快適な暮らしと健全な水循環を支えるため、上下水道施設の適正な維持・管理を推進します。
- ・ 水質情報や水の魅力などの情報発信を通し、水質保全の啓発を行います。

4) 事業活動における水質汚濁の防止・抑制

- ・ 工場や事業所に対し、水質汚濁防止法に基づく特定施設の設置の届出等や排水に係る法令の遵守について指導・助言を行い意識の向上を図ります。
- ・ 公害防止協定の締結事業者については、監視や立入調査により協定事項の履行を確認します。
- ・ ゴルフ場で使用される農薬については、適正な使用方法や事業者の自主的な管理体制の維持と向上を図るため、指導や助言を継続して行います。
- ・ 農薬や肥料の使用、家畜ふん尿の処理について適正な指導を行い、農地などにおける適切な排水対策を推進します。
- ・ 化学肥料・農薬の使用を抑えたクリーン農業^{*}（環境保全型農業）を推進し、普及や技術導入に関する支援に努めます。

5) ダイオキシン類対策

- ・ 工場や事業所からの排出ガスや排水について、法令等を遵守するように指導します。
- ・ ダイオキシン類による大気汚染や水質汚濁の監視を継続し、必要に応じて発生源への対策を指導します。

6) 悪臭対策

- ・ 一般家庭から発生する悪臭は、その低減を図るよう啓発や指導に努めます。
- ・ 工場や事業所、農村地域などの事業活動に伴う悪臭は、発生源の管理について指導を行い、その防止に努めます。

7) 土壌汚染対策

- ・ 工場や事業所に対して、土壌汚染を防止するための啓発や指導を行います。
- ・ 一定規模以上の土地の形質の変更について、北海道に届出を行うように指導します。
- ・ 土壌や地下水汚染に関する知識や情報の提供に努めます。

^{*}クリーン農業：平成3年度（1991年度）に北海道が全国に先駆けて提唱した環境保全型農業のこと。堆肥などの有機物を使った土づくりに努め、化学肥料や化学合成農薬の使用を必要最小限にとどめるなど行う。そして、農業の自然循環機能を維持・増進させ、環境との調和に配慮した安全・安心で品質の高い農産物の安定生産を進める農業である。

指 標	内 容	基準値 (令和元年度)	目標値
大気汚染の苦情件数	ばい煙、粉塵、悪臭に関する苦情件数	14 件	5 件
水質汚濁の苦情件数	水質汚濁に関する苦情件数	3 件	0 件
クリーン農業実施圃場面積	化学肥料や農薬使用の抑制を行うなど、環境との調和に配慮した農業生産を実施した圃場の面積	530ha	585ha

【市民の取組】

- ・ 自家用車の排出ガスの環境負荷に関する理解を深め、使用の抑制、環境に配慮した運転、低公害車（ハイブリッド車や電気自動車）や低燃費車の購入検討、公共交通の利用などに努めましょう。
- ・ 生活排水による環境への負荷を考え、洗剤の使いすぎに注意し、使用済の油を流すことは絶対にやめましょう。
- ・ 家庭からの悪臭の元になる生ごみ等の処理に配慮し、悪臭が発生しないようにしましょう。

【事業者の取組】

- ・ 環境基本法をはじめとする各種法令や千歳市公害防止条例を遵守し、事業活動に関する自主的な管理目標の設定や自主測定を行うなど、環境への負荷低減に努めましょう。
- ・ 輸送車両の適切な整備、低公害型車両の導入、環境に配慮した運転に努めましょう。
- ・ 水源かん養機能がある管理地では、適正な水の循環機能の維持に努めましょう。
- ・ 水環境の維持、改善のため、地下水の保全や水源のかん養、水質の保全などに努めましょう。
- ・ 敷地内や近隣地域の河川における清掃活動に取り組みましょう。
- ・ 農地やゴルフ場においては、化学肥料や農薬の適正使用に努めましょう。
- ・ 下水道処理区域外では、合併処理浄化槽を設置し、公共用水域の保全に努めましょう。
- ・ 工場や事業所での事業活動に起因する悪臭を防ぐため脱臭装置を設け、また、農地においては、家畜ふん尿の適切な処理や利用に努めましょう。
- ・ 地盤沈下を防ぐため、地下水の汲み上げ量の抑制や雨水の浸透施設を設置するなど、地下水の保全に努めましょう。
- ・ 堆肥の利用を進め、化学肥料や農薬低減化による「クリーン農業」を実践しましょう。
- ・ 農地の維持管理に当たっては、耕地防風林や農業用排水路周辺環境と調和した整備・保全に努めましょう。

コラム：微小粒子状物質「PM2.5」による大気汚染について

最近、中国等における深刻な大気汚染の発生を受け、日本のPM2.5濃度が上昇し、健康に影響を及ぼすのではないかと心配されています。PM2.5の基本知識と対策方法をご紹介します。

●微小粒子状物質「PM2.5」とは

～粒子が小さい大気汚染物質で、呼吸器系など健康への悪影響も

PM2.5は、大気中に浮遊している直径 $2.5\mu\text{m}$ ($1\mu\text{m}$ (マイクロメートル) = 1mm の1000分の1)以下の非常に小さな粒子です。PMとは「Particulate Matter (粒子状物質)」の頭文字をとったもので、工場や自動車、船舶、航空機などから排出されたばい煙や粉じん、硫黄酸化物(SOx)などの大気汚染の原因となる粒子状の物質のことです。



出典：米国EPA

●どんなときに注意が必要？

～PM2.5の濃度が上昇する春。1日平均値 $70\mu\text{g}/\text{m}^3$ で健康影響の可能性が

環境省では、都道府県などの自治体が住民に対して注意喚起のため、「暫定的な指針となる値」を「1日平均値 $70\mu\text{g}/\text{m}^3$ (マイクログラムパー立方メートル)」と定めています。

PM2.5に対する健康影響は個人差がありますが、自治体からの注意喚起があったときは、不要不急の外出はしないようにするなどの注意が必要です。特に、子どもや高齢者、呼吸器系や循環器系の病気をもつ人などは、これより低い値でも健康に影響を及ぼす可能性がありますので、ご注意ください。



出典：環境省大気汚染物質広域監視システム「そらまめ君」

PM2.5ほか、二酸化硫黄(SO₂)などの大気汚染物質濃度の速報値を公開しています。
(※そらまめ君に掲載されているデータは、速報値であり、確定値ではありません。)

●注意喚起が行われたときは？

～不要不急の外出は控える、マスクを着用するなどの対策を

■屋外にいるとき

- ・PM2.5を大量に吸い込まないように、長時間の激しい運動を減らす
- ・マスクを着用する



■屋内にいるとき

- ・不必要な外出はできるだけ控える
- ・換気や窓の開閉を必要最小限にする



出典：政府広報オンライン(内閣府大臣官房政府広報室)

2-2. 騒音・振動に関わる安心の確保



【市の取組】

1) 騒音・振動対策

- ・ 航空機騒音について、常時監視を行うほか必要に応じて臨時測定を実施するなど状況の把握に努め、市民に対し情報提供を行います。
- ・ 新千歳空港の24時間運用や防衛施設の設置・運用に伴う騒音等の実態を把握し、学校・住宅等の航空機騒音対策や移転措置などについて、予算の確保や制度の改善、対象の拡大等必要な対策を国などに要請するとともに、障害の緩和や生活環境の向上に向けた取組を推進します。
- ・ C経路と沿線の緩衝緑地帯については、大型車や装軌車が走行する際に発生する騒音や振動などの障害を防止し、沿道の良好な住環境を確保するため、適切な維持管理を行います。
- ・ 騒音に関して正確な評価が行えるよう測定機器の整備を推進します。
- ・ 自動車やオートバイの不要なアイドリングや空ぶかし、急発進・急加速の防止など、騒音・振動に対する意識の向上に努めます。
- ・ 事業所から発生する騒音・振動の低減に努めるよう啓発し、必要に応じて適正な監視や指導を行います。
- ・ 建設作業などの事業活動から発生する騒音・振動について、法令等を遵守するように指導を行います。
- ・ 公共施設の建設作業に伴う騒音・振動については、低騒音・低振動型の建設機械を使用し低減を図ります。
- ・ 自動車交通による騒音・振動については、その測定結果を環境白書等で市民に公表します。
- ・ 道路交通騒音や振動を低減するため、路面改良や道路構造の改善、必要に応じて植樹帯の整備などを推進します。

指 標	内 容	基準値 (令和元年度)	目標値
騒音・振動の苦情件数	騒音及び振動に関する苦情件数	44 件	11 件

【市民の取組】

- ・ 自家用車での不要なアイドリングや急発進や急加速はやめ、騒音に対する意識の向上に努めましょう。
- ・ 自動車のエンジンやマフラーなどの不正改造は絶対にやめましょう。
- ・ 近隣騒音の原因となる自動車、オーディオ、楽器、ペット、アパート内の生活音など自らが騒音の発生源とならないよう配慮するとともに、発生したトラブルについては地域の協力を得て解決に努めましょう。

【事業者の取組】

- ・ 自らが騒音や振動の発生源とならないよう事業所内で継続的な監視に努めましょう。
- ・ 建設作業に伴う騒音・振動については、低騒音・低振動型の建設機械を使用し、周辺に著しい影響を与えないように努めましょう。
- ・ 物流施設へ出入りする輸送車両等は、周辺に著しい騒音・振動を発生させないように努めましょう。
- ・ 事業所敷地内や駐車場から外部への騒音・振動の影響を緩和するよう、建物や駐車場の配置、植栽や防音壁等の設置に配慮しましょう。
- ・ 深夜や早朝における、機械や車両の運転に配慮しましょう。
- ・ 営業活動に伴う拡声放送について、適切な音量や時間に配慮しましょう。
- ・ 店舗敷地内の自動車騒音の影響を軽減できるよう、駐車場の設計や配置などに配慮しましょう。

●新千歳空港・航空自衛隊千歳基地の騒音対策

千歳市には「新千歳空港」と「航空自衛隊千歳基地」が所在しており、「民航機や自衛隊機等の飛行や離着陸による騒音」という特有の課題を抱えています。

このことから、市ではこれらの騒音対策のため、国（国交省・防衛省）や北海道と連携を図り、住宅防音工事助成などの取組を進めるとともに、更なる制度の改善・拡充について、国・北海道に対して引き続き要望を行っていきます。

新千歳空港・航空自衛隊千歳基地に関わる騒音対策（一例）

防衛省の取組

- ・航空機騒音に伴う住宅防音工事の助成事業
- ・航空機騒音に伴う移転措置事業
- (公財) 千歳空港周辺環境整備財団の取組
- ・新千歳空港の24時間運用に伴う住宅防音工事の助成事業

千歳市の取組

- ・国に対する制度の改善・拡充の要望
- ・自衛隊機等の運用に関する要請

※出典：北海道防衛局(住宅防音事業)
(公財)千歳空港周辺環境整備財団
(住宅防音工事の助成事業)
千歳市 HP(防衛施設周辺対策)

●食べ物のいい臭いも悪臭（飲食業）？

飲食店等での調理臭は、一般には美味しそうでいい臭いと感じられるものですが、近隣でいつも同じ臭いを嗅がされている人にとっては我慢できない場合もあります。

事業主などが臭気問題についての認識を持つことが重要です。

臭気対策の3ステップ



※出典：「飲食業の方のための『臭気対策マニュアル』」環境省

2-3. 健やかで快適な環境の維持



主な取組地域

空港・市街地地域

【市の取組】

1) 公園・緑地等の充実・維持管理

- ・ 老朽化の著しい公園施設等について計画的な再整備に取り組みます。
- ・ 子どもや高齢者、来訪者などが自由にくつろぎ、自然に親しめる憩いの空間の整備に努めます。
- ・ 「青葉公園」や「林東公園」などの自然豊かな公園では、生息している動植物に配慮した整備や維持管理に努めます。
- ・ 四季の変化が感じられるように、公園等の植栽や街路樹による沿道の整備と適切な維持管理を行います。
- ・ 緑化や花いっぱいのもちづくりに関する啓発を行い、市民の緑化意識の向上に努めます。
- ・ 公園の植栽に当たっては、地域の環境に適するように配慮します。
- ・ 道路や公園、緑地などの整備の際には、緑化等を進め、緑豊かで美しいまちづくりを推進します。



青葉公園で開催した自然観察会の様子

2) コンパクトな都市の形成と公共交通ネットワークの充実

- ・ 既存施設や低未利用地などの有効活用を基本とし、成熟した都市形成の推進と公共施設の維持・更新を図ります。
- ・ 安全で快適な環境負荷の少ない公共交通の利用促進と利便性の向上を図ります。

3) 地域の環境保持の推進

- ・ 空き缶や吸い殻などのポイ捨ての防止やペットのふんの適切な処理などについての啓発に努めます。
- ・ 河川の美化や清掃を支援するとともに、適切な維持管理に努めるほか、空き地などの衛生環境向上のため雑草の除去を促進します。

指 標	内 容	基準値 (令和元年度)	目標値
空き地の雑草除去指導改善割合	雑草除去指導後に改善が図られた割合	92.5%	96.0%
環境衛生に関する苦情件数	空き地や空き家、ペット飼育などの環境衛生に関する苦情件数	93件	80件
路線バスの利用者数	夏季、冬季に実施している路線バス乗降調査結果に基づくバス利用者数	5,911人	6,200人

【市民の取組】

- ・ 公園、緑地は市民みんなが共有するものであり、ごみのポイ捨てや迷惑行為は絶対にやめ、公園整備のワークショップや維持管理にも積極的に参加しましょう。
- ・ 健康維持のためウォーキング等を行うことで、川や緑、まちなみなど千歳の魅力を再発見し、次の世代に引き継ぐ気運を高めましょう。
- ・ 空き缶や吸い殻などのポイ捨ては絶対にやめ、ペットのふんについても適正に処理を行い快適な環境を維持しましょう。

【事業者の取組】

- ・ 市内の緑化や花壇整備など積極的に取り組みましょう。
- ・ 所有地の環境保全のため、清掃、草刈りなど適切な管理に努めましょう。

コラム：落ち葉はごみなの？

毎年秋になると市民の悩みとなる落ち葉。千歳市では落ち葉が再利用されていることを、みなさんご存知でしたか？

「公益社団法人千歳市シルバー人材センター」では、独自の取組で公園などから回収した落ち葉を腐葉土*として加工し、一般販売しています。家庭菜園、花壇の土づくりに活用しては、いかがでしょうか。



※出典：公益社団法人千歳市シルバー人材センター
シルバー千歳第 67 号(令和元年7月)(公益社団法人千歳市シルバー人材センター)

* 腐葉土：朽ちた葉や茎などの植物由来の有機物が堆積し、発酵が進んだ土のこと。

